関係団体(者)各位

秋田市観光文化スポーツ部 スポーツ振興課長 伽羅谷 浩 (公印省略)

令和8年度秋田市体育施設の一次申請について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、例年2月に実施しているスケジュール調整会議に先立ち、東北大会以上の 優先的な使用に関する一次申請を受付いたします。

つきましては、使用予定がある団体は、別添申請書の提出をお願いいたします。

記

- 1 申請期限
 - 令和7年11月7日(金)(期日厳守)
- 2 申請書類
 - (1) 申請書(屋外体育施設使用申請書、屋内体育施設使用申請書)
 - (2) 開催要項等(案又は前大会の写し) ※開催要項等の添付がない場合は受け付けできません。
- 3 申請方法(郵送でのみ受付します。)
 - (1) 屋外施設

ソユースタジアム(八橋陸上競技場)

〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-10 電話018-823-1472

(2) 屋内施設

CNAアリーナ★あきた(市立体育館)

〒010-0973 秋田市八橋本町六丁目12-20 電話018-866-2600

- 4 受付事業
 - (1) 国際・全国・東北6県規模のスポーツ大会。ただし、リーグ戦や親睦目的・ 招待試合等は除く。
 - (2) 秋田県・秋田市が主催する事業
 - (3) 秋田県・秋田市中学校体育連盟が主催する大会
 - (4) 秋田県高等学校体育連盟が主催する大会
 - (5) 秋田市が支援するトップスポーツクラブの公式試合等
 - (6) 秋田市が特に公共性・公益性が高いと認める事業
- ※ただし、CNAアリーナ★あきた(市立体育館)については、秋田ノーザンハピネッツのホームアリーナであることから、ハピネッツホームゲームの8割を開催することが義務付けられています。

5 留意事項

- (1) 関係団体とあらかじめ調整の上、申請をお願いいたします。
- (2) 大会等で、秋田県の施設と同時開催を希望する場合や、第1希望、第2希望で複数施設を申請する場合は、その旨が分かるよう記入してください。
- (3) 今回の調整結果につきましては、二次申請を開始する前(11月下旬頃)までに、必ず申請先に確認してください。
- (4) 一次申請で決定後、やむを得ずキャンセルをする場合は、二次申請の受付前までに連絡してください。
- (5) 申請書類の内容審査により、今回の対象とならない場合があります。
- (6) 屋外施設において、ボールがフェンスを越え隣接している民家や施設の車に 直撃する事案が発生しています。施設を利用する際は、スポーツ保険等への加 入をお願いします。

6 予約の決定

- (1) 日程が重複していない場合は、2月の調整会議を待たずに仮の受理をいたします。
- (2) 日程が重複した場合は、事前に電話等で調整させていただきますが、スケジュール会議本番までに調整がつかない場合は、抽選などにより決定させていただくことをご了承ください。

7 受付対象施設

(1) 屋外施設

1) 屋外旭餀	,
施設名	使用上の留意点
ソユースタジアム	①利用開始は4月からの予定です。
(八橋陸上競技場)	②芝生フィールドの利用開始は5月からとなります
	が、トップスポーツクラブの公式試合のみ3月中
	旬からの利用を認めます。
	③芝生フィールドの利用は原則1日2試合までです。
	※ブラウブリッツ秋田の試合日程の決定状況によっては
	申請内容の調整が必要となる場合があります。
	④令和8年7月に秋田市主催行事を予定していること
	から、同期間の申請は受け付けません。期間等が
	変更となった場合は、改めてご案内いたします。
さきがけ八橋球場	利用開始は4月からの予定です。
(八橋硬式野球場)	
秋田スポーツPLUS	①利用開始は5月からの予定です。
・ASPスタジアム	②トップスポーツクラブの公式試合のみ3月中旬か
(八橋球技場)	らの利用を認めます。
	③利用は原則1日2試合までです。
スペースプロジェクト	利用開始は4月からの予定ですが、グラウンドの状
・ドリームフィールド	況により利用開始を早める場合もあります。
(八橋第2球技場)	
八橋多目的グラウンド	利用開始は4月からの予定です。
八橋テニスコート	利用開始は4月からの予定です。
雄和花の森野球場	利用開始は4月からの予定です。
北野田公園アリーナ・	テニスコートの利用開始は4月からの予定です。
テニスコート	

(2) 屋内施設

施設名		
CNAアリーナ★あきた(市立体育館)		
茨島体育館		
河辺体育館		
雄和体育館 ※1		
雄和南体育館		
北部市民サービスセンター体育館(電話018-845-2261)		

- ※上記以外で市営体育施設の使用を希望する場合は、秋田市スポーツ振興課までご連絡ください(電話018-888-5611)。
- ※1 令和8年8月から令和9年3月末まで、屋根改修等工事を行うことを検討していることから、上記期間の申請は受け付けません。同体育館以外の開催についてご検討くださるようお願いします。なお、工事計画が変更となった場合は、改めてご案内いたします。

8 今後の流れ

	10月17日	一次申請受付開始
	11月7日	受付終了
一次申請		一次申請決定行事確認
	11月下旬	・申請した施設で決定行事一覧を配布しますの
		で、必ずご確認ください。

二次申請	12月上旬	二次申請受付開始(全県大会以下の大会等)
	1月上旬	受付終了
	2月上旬	県・市合同スケジュール調整会議
		・CNAアリーナ★あきた(市立体育館)で開
		催する予定
		令和8年度内定行事確認
	3月上旬	・申請した施設で内定行事一覧を配布しますの
		で、必ずご確認ください。

- 9 その他(二次申請に向けたお願い)
 - (1) CNAアリーナ★あきた(市立体育館)は、多くの市民の皆様のご理解とご協力を得て、本市が秋田ノーザンハピネッツのホームアリーナとして使用することを認めております。

関係団体の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、各競技団体等の大会・ 行事等の調整が困難になってくることが予想されますので、昨年同様、競技団 体等の皆様におかれましては、全県規模の大会・行事等については、可能な限 りCNAアリーナ★あきた(市立体育館)以外での開催についてもご検討くだ さいますようお願い申し上げます。

(2) 体育館の利用時間は、午前9時から午後9時までとなっておりますので、了 承の上、申請してください。大会等の規模や特別な事情により利用時間を早め たい場合には、1時間を限度に対応を検討いたします。